

「第2回 畜産経営に関わる会計を学ぶ研修会」を開催しました。

令和4年12月16日に、「第2回畜産経営に関わる会計を学ぶ研修会」をJA全農にいがた県本部（新潟市西区）会場とオンラインで開催しました。

前回に引き続き、神田知宜^{ともりの}税理士事務所の榎並^{しゅん}隼氏を講師に迎え、今年1月に開催した第1回の研修会からさらに詳しく会計を学びました。

今年10月から開始されるインボイス制度（適格請求書等保存方式）についても詳しく教えていただきました。



榎並隼氏

最初に、復習として、財務諸表の見方について講義があり、さらに「これ経費になりますか？」と題して、質問の多い経費の科目について、どのような場合が経費に該当するのか、または該当しないのかを例を交え教えていただきました。

インボイス制度の講義では、最初に消費税の仕組みについて説明があり、続いてインボイス制度の仕組みを学びました。

また、制度の現在の状況についても説明がありました。



研修会の様子

講師への質問では、「このような場合は経費になるのか。」という質問や、「インボイス制度は今後どのように取り組めばよいのか。」という質問がありました。

今回は、前回皆様にご好評いただいた、会計を学ぶ研修会の第2弾ということで、財務諸表や経費の見方以外にもインボイス制度という旬な情報をお送りさせていただきました。

これからも皆様のお役に立てる研修会を開催して参りたいと思います。

そして、来年2月4日（土）に食品サンプル製作体験教室を実施予定です！

都合により天候が不安な時期の開催となり大変恐縮ではございますが（>人<）、ぜひご参加いただければと思います。詳細につきましては、後日改めてお知らせいたします。

それでは、来年も「にいがた畜産女子会」をよろしくお願い致します(^o^)/

（鈴木）